

人手不足解消に特定技能外国人という選択肢を。

特定技能外国人 受入費用補助

特定技能外国人の採用費用が

通常の半額程度でご利用できます

外国人材のご紹介
90名限定

詳しくはキャリアバンクまでお問合せください

CHECK

採用に関する対象経費

キャリアバンクで本事業を活用する場合

初期費用

人材紹介、在留資格認定証明書交付の支援、入国時対応、航空券代

~~¥400,000~~/人 のところ

札幌市による
補助適用

¥200,000/人 (税別)

受入後の
定着支援費用

定期面談(月1回)、日本語教育(週2回)、日常的な相談対応、交流会の開催等

一人あたり ~~¥30,000~~/月 のところ

札幌市による
補助適用

¥15,000/月 (税別)

【補助対象要件】

- 札幌市内に本社または営業所等を有している中小企業で、札幌市内の事業所で特定技能制度による外国人材を採用する企業
- これまで特定技能制度による外国人材を雇用したことがない企業(すでに雇用する特定技能外国人と異なる分野において新たに雇用を希望する場合は対象)
- 札幌市が選定した登録支援機関2者(キャリアバンク株式会社、株式会社ONODERA USER RUN)から外国人を受け入れる場合のみ
- 2026年3月31日までに入国が完了した特定技能外国人に限る 等

本事業における中小企業とは

- 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げる会社及び個人並びに特定技能外国人の雇用を希望する分野の従業員が100人以下の法人等(中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人を除く。)であること。
- 発行済み株式の総数または出資金額の2分の1以上を同一の大企業(中小企業者以外の企業)が所有している中小企業者、発行済み株式の総数または出資金額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者及び大企業の役員または職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者ではないこと。

主催 札幌市

協力 北海道労働局

お問い合わせはこちら

実施運営 キャリアバンク株式会社

TEL 011-251-5803

「令和7年度外国人受入・定着支援業務」事務局 担当者：津田・新谷

MAIL info.cb-ssw.sapporo@career-bank.co.jp



特定技能とは

特定技能制度は、日本の深刻な人手不足に対応するため、2019年4月に創設された制度です。この制度により、16の特定産業で外国人の就労が可能となります。

特定技能16分野とは

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|----------|
| ■ 介護 | ■ 造船・船用工業 | ■ 農業 | ■ 自動車運送業 |
| ■ ビルクリーニング | ■ 宿泊 | ■ 漁業 | ■ 鉄道 |
| ■ 工業製品製造業 | ■ 自動車整備 | ■ 飲食料品製造業 | ■ 林業 |
| ■ 建設 | ■ 航空 | ■ 外食業 | ■ 木材産業 |

※当該事業における支援対象分野は上記より別途設定

本事業で受けられることができる支援

省令で定められた10項目の他、こちらも支援します。(外国人材の母国語または日本語で支援します。)

日本語教育

子会社の日本語学校で
週2回の授業と個別相談付き

月1回の面談

法定では3ヶ月に1回のところ
月1回の面談で

外国受入研修

はじめて外国人材を受け入れる
企業様を対象に実施

省令で定められた10項目

① 事前ガイダンス

雇用契約締結後、在留資格認定証明書交付申請前又は
在留資格変更許可申請前に、労働条件・活動内容・入国手続・
保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明

② 出入国する際の送迎

- ・入国時に空港等と事業所又は住居への送迎
- ・帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行

③ 住居確保・生活に必要な契約支援

- ・連帯保証人になる・社宅を提供する等
- ・銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を
案内・各手続の補助

④ 生活オリエンテーション

円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共
機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明

⑤ 公的手続等への同行

必要に応じ住居地・社会保障・税などの手続
の同行、書類作成の補助

⑥ 日本語学習の機会の提供

日本語教室等の入学案内、日本語学習教材
の情報提供等

⑦ 相談・苦情への対応

職場や生活上の相談・苦情等について、外国
人が十分に理解することができる言語での
対応、内容に応じた必要な助言、指導等

⑧ 日本人との交流促進

自治会等の地域住民との交流の場や、地域
のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等

⑨ 転職支援

(人員整理等の場合)

受入れ側の都合により雇用契約を解
除する場合の転職先を探す手伝いや、
推薦状の作成等に加え、求職活動を行
うための有給休暇の付与や必要な行
政手続の情報の提供

⑩ 定期的な面談・ 行政機関への通報

支援責任者等が外国人及びその上司
等と定期的(3か月に1回以上)に面談
し、労働基準法違反等があれば通報

■ : 母国語で対応

出典: 出入国在留管理庁

「 キャリアバンクの特定技能外国人支援 」

創業38年、 札幌本社の総合人材会社による 丁寧なサポート

札幌に本社を置く当社だから、市内どこでも
支援スタッフが対面にて対応可能

豊富な実績

これまでに北海道中心に
1,000人以上の
外国人就職支援実績があり、
経験が豊富

様々な国籍に対応

様々な国籍の
外国人社員がいるので、
母国語で丁寧にフォロー

高い専門性

行政書士、社会保険労務士、
日本語教育などの
有資格者が在籍

キャリアバンク株式会社

1987年創業の北海道ではじめて誕生し
た人材紹介会社。札幌市に本社を置き、人
材紹介、人材派遣、人材育成等 人材に関
する総合的なサービスを展開しています。

